

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 障害者虐待防止支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援係 電話番号：058-272-1111(内3488)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,124 千円 (前年度予算額： 8,124 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 8,124 | 4,062 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,062 |
| 要求額 | 8,124 | 4,062 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,062 |
| 決定額 | 8,124 | 4,062 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,062 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

障がい者虐待に関する相談や通報の受付、関係機関の支援を行うため、障害者権利擁護センターを設置する。また、虐待防止に関する研修を実施する。

(2) 事業内容

(1) 障害者虐待防止法による県障害者権利擁護センターを設置する。

・業務内容

- ① 使用者虐待に関する通報又は届出の受理
- ② 障害者及び養護者支援に関する相談、相談機関の紹介
- ③ 障害者及び養護者支援のための情報提供、助言、関係機関との連絡調整等
- ④ 障害者及び養護者支援に関する情報収集、分析及び提供
- ⑤ 障害者及び養護者支援に関する広報その他の啓発活動
- ⑥ 障害者虐待防止等に関する研修
- ⑦ その他障害者虐待防止等のために必要な支援
- ⑧ 障害者虐待防止にかかる都道府県研修の実施

・設置方法 障がい者の相談支援にノウハウのある法人へ委託

(2) 障害者虐待防止対策支援事業

これまでの県内の連携体制の協議を踏まえ、研修事業、専門性強化事業に取り組む。

①障害者虐待防止・権利擁護研修事業

○指導者等養成（国研修への派遣…講師3名、職員1名）

○障害者虐待防止・権利擁護研修（市町村等虐待防止担当職員コース）
（年1回）

○障害者虐待防止・権利擁護研修（管理者・障害者虐待防止マネージャー）
（年3回）

②専門性強化事業

○社会福祉士・弁護士による支援チームの派遣

法的支援を含めた、より専門的なアプローチが必要な困難事例に伴う
担当者会議等へ支援チームを派遣する。

○有識者との連携による事例検討等

弁護士、社会福祉士等の有識者から構成されるチームで、障害者虐待
の事例について検討、評価を行い、障害者虐待の未然防止や早期発見、
迅速な対応のためのマニュアルの作成や改訂、事例検討を行う。

・実施方法 県障害者権利擁護センターへ委託

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|----------------|
| 委託料 | 8,124 | 障害者権利擁護センター委託費 |
| 合計 | 8,124 | |

決定額の考え方

| |
|--|
| |
|--|

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

障害者虐待防止法について、市町村、障害福祉サービス事業所に広く周知し、障がい者虐待の防止を図る。また、障害者権利擁護センターで障がい者虐待の通報・届出に24時間365日対応する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (H23) | R6年度 実績 | R7年度 目標 | R8年度 目標 | 終期目標 (R8) | 達成率 |
|-------|----------------|------------|------------|------------|--------------|-------|
| 研修参加者 | — | 223人 | 400人 | 400人 | 400人 | 55.8% |

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|-------|---|
| 令和4年度 | <p>【取組内容及び成果】</p> <p>(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修（市町村等虐待防止担当職員コース） ・令和4年11月21日に実施（参加者32名）</p> <p>(2) 障害者虐待防止・権利擁護研修（管理者・障害者虐待防止マネージャーコース） ・講義部分（eラーニング） 令和4年12月28日～3月13日（参加者337人） ・演習部分 令和4年11月21日（参加者98人）</p> <p>指標① 目標：400人 実績：337人 達成率：84.3%</p> |
| 令和5年度 | <p>【取組内容及び成果】</p> <p>(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修（市町村等虐待防止担当職員コース） ・令和5年8月2日に実施（参加者26名）</p> <p>(2) 障害者虐待防止・権利擁護研修（管理者・障害者虐待防止マネージャーコース） ・講義部分（eラーニング） 令和5年12月4日～3月22日（参加者570人） ・演習部分 令和6年1月30日～3月22日（参加者276人）</p> <p>指標① 目標：400人 実績：302人 達成率：75.5%</p> |
| 令和6年度 | <p>【取組内容及び成果】</p> <p>(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修（市町村等虐待防止担当職員コース） ・令和6年9月10日に実施（参加者18名）</p> <p>(2) 障害者虐待防止・権利擁護研修（管理者・障害者虐待防止マネージャーコース） ・講義部分（eラーニング） 令和6年11月26日～3月21日（参加者428人） ・演習部分 令和7年1月22日～3月11日（参加者205人）</p> <p>指標① 目標：400人 実績：223人 達成率：55.8%</p> |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p> | |
| (評価) 2 | <p>障がい者虐待の防止について、理解を深めるための研修や障がい者虐待の通報・届出の対応のために事業の必要性は高い。</p> |
| <p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p> | |
| (評価) 2 | <p>演習まで受講する受講者として、市町村等虐待防止担当職員コース及び管理者・障害者虐待防止マネージャーコースを合算すると302名となっており、一定の事業効果は現れている。</p> |
| <p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p> | |
| (評価) 1 | <p>委託することによって、虐待支援に関する専門的知識及び技術を用いて相談業務を行うことで効率的・効果的な支援ができています。</p> |

(今後の課題)

| |
|--|
| <p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 障がい者虐待の通報・届出の件数の増加によっては、現在の障害者権利擁護センターの常勤1人体制が十分とは言えない状況である。</p> |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後の障がい者虐待の通報・届出の件数の推移をみて、障害者権利擁護センターの体制を見直す。</p> |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p> | |